

学位申請論文：要約

氏 名：高梨誠之

本学位申請論文は社会的選好の種々の経済環境への応用についての論文をまとめたものである。社会的選好は、これまでの多くの経済学のように、ただ自分の利得のみに関心を持つだけでなく、他人の利得までも自分の選好に影響を与える形のもので、社会性、利他性、同情、嫉妬等の人間心理の様々な性質について研究が行われてきた。例えば、Fehr and Schmidt(1999)は数学的に扱いやすいモデルを与えた。このモデルによって、人々の嫉妬や同情などの感情を数理モデルを用いて扱えるようになった。さらに、最後通牒ゲーム等での実験上での利他的行為を合理的な行動として扱える様になった。

ここで、社会的選好を種々の経済環境へ応用していく意義について述べたい。実際の人々の行動はこれまでの多くの経済モデルのように利己的なものではない。それは、上に述べたように経済実験によって確かめられているだけではなく、経済学以外の学問でも人々がまるで社会的選好を持っているかのように利他的な行動を行うことが指摘されている。実際、文化人類学や地域研究において、「情の経済」あるいは「モラル・エコノミー」という概念が提唱されている(Hyden, Tsuruta and Kuroda (2007)を参照)。これは、人々が他人に自分の利益を受け渡すことによる富の再分配システムが、時には先進国を含め多くの地域で存在していることを発見し、名付けられたものである。このようなシステムの存在が実際の経済活動に影響を与えることは確実である。よって、これまでの多くの既存の経済モデルも利他性や社会性を込みで考えていかなければならないことも確実であろう。しかし、これまでの社会的選好の研究の多くはゲーム実験を主眼としたものが多く、まだ理論的研究が十分行われているとは言えない現状にある。

そこで、申請者は特に以下の二つの問題を取り扱った。一つは人々が社会的選好を持つ場合の協力ゲームの解概念、特にコアはいかなるものか、という問題である。これまで、コアは協力ゲームの非常に一般的な解概念であり様々な研究がなされてきたが、ほとんどの場合に人々の選好は利己的であると仮定されてきた。上で述べたように、これでは十分な分析がなされているとは言えない。そこで、申請者は社会的選好の下でのコアを分析した。さらに、人々の利他性や社会性の程度に対するコアの比較静学分析も行った。

もう一つの取り扱った問題は、社会的選好のリスク環境下への拡張だ。社会的選好をリスク環境下へ拡張する際に、事前比較対事後比較という問題が論じられてきた。この問題は、人々は公平性を気にかける際、事前の機会に基づく期待値によって比較するのか、事後の実際の実現値を比較するのか、ということだ。事後の実現値を比較する方法は既存のリスクへの拡張方法の期待効用理論と矛盾しないが、事前の期待値を比較する方法は既存の期待効用理論と矛盾することが、Fudenberg and Levine (2012)によって指摘された。そこで、申請者は期待効用理論に代わりうる事前比較及び事後比較両方を満たす新しい理論を探った。

これら二つの研究のうち社会的選好の下でのコアの研究について、論文に記した成果は以下の通りである。まず、コアについて Fehr and Schmidt (1999)及び Charness and Rabin (2002)の提唱した社会的選好をもとに分析し、結果として、どちらの社会的選好の下でもコアを完全に特徴づけることが出来た。すなわち、ある配分が与えられたとき、コアに含まれるか否かを判定できるようになった。そして、この結果をもとにそれぞれの社会的選好のパラメータに基づくコアの比較静学分析を行った。そして、コアの大きさがパラメータの変化によってどのように変わるかを分析し、一定の結論を得た。

さらに、この研究についていくつかの拡張を行った。それは、人々がどういった人々を気にするか、という問題を視野に入れたものである。これまで、人々は自分の属している提携の中の人だけを気にするという仮定の下で分析をしてきた。これに加えて、人々がすべての人を気にするケースと人々が外生的に定まった特定の人を気にするケースの二つを分析した。その結果として、Fehr and Schmidt (1999)の提唱した社会的選好のもとでは、自分の属している提携の中の人だけを気にするケースにおいてコアが最も小さく、すべての人を気にするケースが最も大きくなると判明した。一方、Charness and Rabin (2002)が提唱した社会的選好の下ではコアの大小関係は定まらなかった。

ここからは、もう一つの社会的選好のリスク環境下への拡張の研究について述べる。まず、この研究において申請者は Fudenberg and Levine (2012)や Saito (2013)と同じように二人のケースについて分析した。そのうえで、事前比較による公平性を表す公理について、Fudenberg and Levine (2012)と異なり、Machina (1989)が用いた例を参照に新しいものを提示した。さらに、既存のリスクへの拡張方法であった期待効用理論の仮定した弱順序性、独立性、連続性の公理のうち、弱順序性と連続性をそのまま、独立性を弱めた形で仮定した。その結果として、上に挙げた公理といくつかの追加的な公理を満たす選好を表現する効用関数の形を特定した。さらに、その効用関数は、Fudenberg and Levine (2012)が提唱し、Saito (2013)が特徴づけた関数形と同じものであることが分かった。すなわち、同じ効用関数の異なる特徴づけと異なる関数形から生まれる異なる解釈を提示した。

